

承認第1号

令和5年度長久手市一般会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和5年度長久手市一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分したから同条第3項の規定により報告し、これについて承認を求める。

令和5年5月11日提出

長久手市長 吉田一平

説明

この専決処分は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付を早急に行うため必要があったからである。

専決第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、
次のとおり専決処分する。

令和5年4月24日

長久手市長 吉田一平

専決処分の日	令和5年4月24日
専決処分の内容	令和5年度長久手市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度長久手市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度長久手市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,760千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,514,025千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		千円 3,304,978	千円 60,760	千円 3,365,738
	2 国庫補助金	1,006,550	60,760	1,067,310
補正されなかった款項にかかる額		20,148,287	—————	20,148,287
歳 入 合 計		23,453,265	60,760	23,514,025

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 9,642,945	千円 60,760	千円 9,703,705
	2 児童福祉費	5,327,910	60,760	5,388,670
補正されなかった款項にかかる額		13,810,320	—————	13,810,320
歳 出 合 計		23,453,265	60,760	23,514,025

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	千円 3,304,978	千円 60,760	千円 3,365,738
補正されなかった款にかかる額	20,148,287	—————	20,148,287
歳入合計	23,453,265	60,760	23,514,025

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	千円 9,642,945	千円 60,760	千円 9,703,705
補正されなかった款にかかる額	13,810,320	—————	13,810,320
歳出合計	23,453,265	60,760	23,514,025

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
60,760	0	0	0
60,760	0	0	0

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	千円 472,862	千円 60,760	千円 533,622
計	1,006,550	60,760	1,067,310

節		説 明
区 分	金 額	
1 民生費補助金	千円 60,760	千円 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 給付事業費補助金 26,500 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 給付事務費補助金 1,141 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 給付事業費補助金 26,400 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 給付事務費補助金 6,719

3 歳 出

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 児童福祉総務費	千円 1,226,560	千円 33,119	千円 1,259,679	千円 33,119	千円	千円	千円
				33,119 (内訳) 国庫支出金 33,119			
3 母子福祉費	178,180	27,641	205,821	27,641			
				27,641 (内訳) 国庫支出金 27,641			

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	千円 413	千円
3 職員手当等	158	児童福祉事業 (33,119) ○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (子ども家庭課) 33,119
8 旅費	13	報酬 413 会計年度任用職員報酬 413
10 需用費	39	職員手当等 158 職員手当等 158
11 役務費	59	旅費 13 会計年度任用職員通勤費 13
12 委託料	6,037	需用費 39 消耗品費 33
18 負担金、補助 及び交付金	26,400	印刷製本費 6 役務費 59 通信運搬費 26 手数料 33 委託料 6,037 給付金対応電算システム改修委託 4,928 申請書封入・封緘業務委託 1,109 負担金、補助及び交付金 26,400 特別給付金 (その他世帯分) 26,400
3 職員手当等	95	
11 役務費	78	ひとり親等福祉費 (27,641) ○児童扶養手当支給事業 (子ども家庭課) 27,641
12 委託料	968	職員手当等 95 職員手当等 95
18 負担金、補助 及び交付金	26,500	役務費 78 通信運搬費 34 手数料 44 委託料 968 総合福祉システム臨時特別給付金対応委託 968 負担金、補助及び交付金 26,500 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 26,500

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
計	千円 5,327,910	千円 60,760	千円 5,388,670	千円 60,760	千円 0	千円 0	千円 0

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

議案の概要

今回の補正額は、歳入歳出とも60,760千円の増額です。歳入では国庫支出金の増額、歳出では民生費の増額です。

単位：千円

歳 入		歳 出	
国庫支出金	60,760	民生費	60,760
合 計	60,760	合 計	60,760